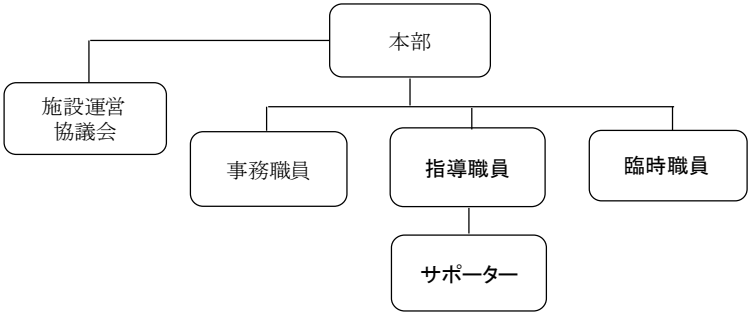


提案概要

審査項目		一般社団法人Local Connect TOYOURA												
大項目	中項目													
基本的な考え方	施設の性格や目的等に合致した方針があること	1 管理運営に関する基本方針 本施設は、地域の自然・文化・人材を活かし、「学び」「交流」「発信」を通して地域の未来をはぐくむ拠点として運営します。 一般社団法人Local Connect TOYOURAは、地域の人々や来訪者が集い、語り合い、地域の価値を再発見できる空間づくりを基本方針とします。 (1) 地域とともに歩む開かれた施設運営 (2) 安全で快適な利用環境の確保 (3) 地域の学びと体験の拠点としての活用 (4) 観光・交流の促進と地域ブランディング (5) 持続可能な運営体制の構築 2 施設運営について 本施設は、地域資源を活かした活動や地域住民・来訪者の交流促進を目的として運営します。 また、豊浦地域の農産物・水産物・伝統文化・観光資源を広く発信する「地域の発信と交流拠点」として位置づけ、研修ホールや展示スペースを活用し、地域農家や漁師が直接発信できる場を設け、地域住民と都市部来訪者が双方向に交流できる環境を整えます。 また、地域イベントやマルシェの定期開催を通じ、施設が「地域と都市」が交差する拠点として機能するよう努めます。 (1) 宿泊・体験連携による滞在型観光の推進 (2) 子どもたちの地域学習拠点としての機能 (3) 人材育成と地域の未来づくり (4) 移住・定住促進の拠点化 (5) 公平性・透明性・安全性を重視した運営 (6) 環境配慮と地域循環の実現 (7) 地域の農業・漁業・自然・文化を活かした自主事業の企画・実施 (8) 常に研鑽を重ね、安全な事業を実施 (9) 各世代・多様なニーズに対応したプログラム (10) 目標値 <table><tr><td></td><td>利用率（％）</td><td>利用人数（人）</td></tr><tr><td>R8年度 目標値</td><td>40</td><td>4,500</td></tr><tr><td>R9年度 目標値</td><td>50</td><td>5,500</td></tr><tr><td>R10年度 目標値</td><td>55</td><td>6,500</td></tr></table> 3 サービス向上のための方策 (1) 利用環境の向上 (2) プログラムの質の向上 (3) 利用者満足度の把握と改善 (4) 魅力発信と情報提供 4 利用者等の要望の把握及び実現策 (1) 利用者アンケートの実施 (2) 意見箱・相談窓口の設置 (3) 地域住民・関係者との意見交換会 (4) 改善策の実行と公表 5 利用者のトラブルの未然防止及び対処方法 (1) 未然防止の取組 (2) トラブル発生時の対応 (3) 再発防止の仕組み ・トラブル発生後には職員会議で事例を共有し、原因分析と改善策を検討する ・必要に応じてマニュアルを改定し、次回以降の安全体制に反映させる		利用率（％）	利用人数（人）	R8年度 目標値	40	4,500	R9年度 目標値	50	5,500	R10年度 目標値	55	6,500
		利用率（％）	利用人数（人）											
R8年度 目標値	40	4,500												
R9年度 目標値	50	5,500												
R10年度 目標値	55	6,500												
	市民の平等な利用が確保されていること													

審査項目		一般社団法人Local Connect TOYOURA																											
大項目	中項目																												
	施設の効用が最大限発揮されていること	6 地域及び他施設との連携等 本施設の運営にあたっては、地域住民・団体・事業者と連携し、地域全体で交流とにぎわいと学びを創出する体制を重視します。 (1) 地域住民・団体との連携 (2) 教育機関との連携 (3) 観光施設・宿泊施設との連携 (4) 行政・他団体との連携																											
団体の経営状態（経営の健全性）		(指定管理業務の遂行に問題なし)																											
事業計画	施設管理運営の実施方針（合目的性）	1 施設運営について 当法人は、「豊浦町をまるごと楽しむ、まるごといただく」を基本理念とし、地域の自然・文化・食・人を活かした持続可能な地域づくりを推進しています。 私たちは、豊浦町全体を一つの“学びと交流のフィールド”と捉え、地域資源を最大限に活かした体験や交流の機会を創出することを目的としています。 これまで、地域の農家や漁師、職人、飲食店などと連携した「湯町の朝市」などのイベント開催や地域産品を活用したクラフトアイスクリームブランドや「湯町ノ茶屋」を開業してきました。 また、子どもたちや大人を対象とした自然体験・探求プログラム運営など、地域の魅力を体感できる多様な活動を展開してきました。 今後も、地域の人々や企業、行政、教育機関と連携し、「住む人」「訪れる人」「関わる人」がそれぞれの立場で地域の魅力を共有し、学び合い、支え合う関係を育むことで、豊浦町の持続的な発展と地域循環の実現に貢献してまいります。 本施設の運営にあたっては、単なる体験施設に留まらず、地域全体のにぎわい創出と人材育成の拠点として位置付けています。特に以下の点を重視します。 (1) 地域資源を活かした独自性 ・川棚温泉を中心とした「温泉・食・自然・文化」を一体的に発信する拠点として活用する ・「湯町の朝市」や「厚島SUPツアー」など、地域の特性を活かした事業を展開し、他地域にはない魅力を創出する (2) 子どもたちの学びと育ちの場 ・学校教育や放課後活動と連携し、地域を舞台とした探求型学習を推進する ・生き物教室や農漁業体験など、地域資源を教材とした持続的な教育活動を展開する (3) 移住・定住促進への寄与 ・宿や宿泊体験を組み合わせ、都市住民が「暮らし」を体感できる仕組みを提供する ・空き家や就業の情報を発信し、地域での生活イメージを具体的に描ける場とする (4) 持続的な地域運営体制 ・一般社団法人Local Connect TOYOURAが中心となり、農家・漁師・企業・教育機関と幅広く連携することで、官民一体の体制を構築する ・利用者アンケートや意見交換を通じ、常に地域と共に改善し続ける「参加型運営」を実現する																											
	事業への具体的な取り組み方（機能性、独創性）	1 自主事業計画書 <table><tr><th>実施時期</th><th>事業名</th><th>実施時期</th><th>事業名</th></tr><tr><td>4月中旬</td><td>オープンデー春の集い</td><td>10月中旬</td><td>湯町の朝市(秋)</td></tr><tr><td>5月下旬</td><td>農業体験&地域学習</td><td>11月下旬</td><td>地域探究ワークショップ</td></tr><tr><td>6月中旬</td><td>移住希望者交流ツアー</td><td>12月上旬</td><td>郷土食文化体験</td></tr><tr><td>7月下旬</td><td>夏休み子どもキャンプ</td><td>1月下旬</td><td>冬の親子自然体験</td></tr><tr><td>8月上旬</td><td>厚島SUPツアー</td><td>2月上旬</td><td>冬のお泊り交流会</td></tr><tr><td>9月下旬</td><td>企業研修プログラム</td><td>3月中旬</td><td>生き物教室</td></tr></table>	実施時期	事業名	実施時期	事業名	4月中旬	オープンデー春の集い	10月中旬	湯町の朝市(秋)	5月下旬	農業体験&地域学習	11月下旬	地域探究ワークショップ	6月中旬	移住希望者交流ツアー	12月上旬	郷土食文化体験	7月下旬	夏休み子どもキャンプ	1月下旬	冬の親子自然体験	8月上旬	厚島SUPツアー	2月上旬	冬のお泊り交流会	9月下旬	企業研修プログラム	3月中旬
実施時期	事業名	実施時期	事業名																										
4月中旬	オープンデー春の集い	10月中旬	湯町の朝市(秋)																										
5月下旬	農業体験&地域学習	11月下旬	地域探究ワークショップ																										
6月中旬	移住希望者交流ツアー	12月上旬	郷土食文化体験																										
7月下旬	夏休み子どもキャンプ	1月下旬	冬の親子自然体験																										
8月上旬	厚島SUPツアー	2月上旬	冬のお泊り交流会																										
9月下旬	企業研修プログラム	3月中旬	生き物教室																										

審査項目		一般社団法人Local Connect TOYOURA
大項目	中項目	
施設の運営体制 や組織（責任 制、実効性）	1 施設管理 (1) 職員配置 所長（常勤1名）、事務（非常勤1名）、税理士（委託1名）、指導（非常勤3名）、本部（非常勤1名）	 運営の中核を担う本部が、全体の方針決定、経理・人事・行政対応などの統括的業務を担い、現場の事務職員・指導職員・臨時職員が連携しながら、日常的な運営と事業実施を行う。 事務職員は、施設の予約管理や利用者対応、経理事務、各種報告書作成など、運営の基盤となる事務全般を担当する。 指導職員は、事業の企画運営や安全管理、教育・体験プログラムの実施を担当し地域の特性を活かしたプログラムの質向上を図る。また、指導職員のもとに配置されたサポーターが活動を補助し、地域住民やボランティアの協力も得ながら、柔軟で持続的な運営を行う。 臨時職員は、繁忙期やイベント時などに応援体制として加わり、利用者対応や清掃、補助的業務を担う。 さらに、地域住民や関係団体で構成される「施設運営協議会」を設置し、運営方針や事業内容についての意見交換を行い、地域との連携と透明性のある運営を実現する。 (2) 職員の研修計画 ①安全管理・防災研修 ②サービス向上・接遇研修 ③地域理解・教育研修 ④危機対応・コンプライアンス研修 《年間研修スケジュール（例）》 ・ 4月：新任職員研修（安全管理・接遇基礎） ・ 6月：防火・避難訓練①、AED研修 ・ 8月：地域資源ガイド研修（農漁業体験現場） ・ 10月：接遇・ホスピタリティ研修、子ども対応研修 ・ 12月：個人情報保護・コンプライアンス研修 ・ 2月：防火・避難訓練②、総合危機対応演習
	適正な管理や経理（明瞭性、規律性）	1 再委託について (1) 消防点検 サンデンハウジング株式会社 (2) 床清掃 サンデンハウジング株式会社 (3) 浄化槽点検 有限会社豊浦衛生社
	安全管理、緊急時等の対応（安全性）	業務の安全性（直近1ヶ年の実績） ※新規申請団体のため、過去実績は該当なし。今後の方策を下記にて徹底。 《安全面に関する方策》 本施設の利用における安全を最優先課題と位置づけ、事故やトラブルを未然に防ぎ、利用者が安心して活動できる環境を提供します。 1 安全面に関する方策 (1) 日常的な点検・維持管理 ・ 開館前後に施設内外を巡回し、設備の不具合・破損・危険箇所を確認 ・ 月1回の定期点検（電気・水道・防火設備等）を実施し、記録を残す ・ 異常が発見された場合は速やかに修繕・是正を行い、事故を未然に防止

審査項目		一般社団法人Local Connect TOYOURA
大項目	中項目	
		(2) 防災対策の徹底 ・消防法に基づき防火管理者を選任し、年2回の避難訓練を実施 ・災害時（地震・豪雨・津波等）に備え、避難誘導マニュアルを整備し、利用者に周知 ・非常食・飲料水・発電機・簡易トイレを備蓄し、一次避難所機能を担う ・川棚温泉エリア全体の防災計画と連携し、地域住民の避難拠点としても機能 (3) 防犯対策の徹底 ・防犯カメラ・センサーライトの設置により、夜間の安全を確保 ・警備会社と連携し、緊急時には迅速に警察へ通報 ・利用者受付時に利用ルールを周知し、不審行為の早期発見に努める (4) 子ども・高齢者への配慮 ・子ども向け体験プログラムでは、スタッフを十分に配置し、ライフジャケット・ヘルメット等の安全装備を必ず使用 ・高齢者や障害者も安心して利用できるよう、バリアフリー対応（スロープ、手すり、簡易車椅子の用意）を整備 ・イベント時は、医療機関・消防と連携し、救護体制を確保 (5) 感染症・衛生管理 ・アルコール消毒液の常設、換気の徹底、定期的な清掃を実施 ・感染症流行時には利用制限やオンライン併用イベントに切り替え、安全を最優先 ・飲食提供イベントでは食品衛生責任者を配置し、衛生基準を遵守 (6) 緊急時対応体制 ・スタッフ全員が応急救護講習（AED操作・心肺蘇生法）を受講 ・救急箱・AEDを常設し、利用者・地域住民にも周知 ・緊急時は市・消防・警察と迅速に連携できるよう、連絡体制を明文化 2 緊急時対策 (1) 防犯、防災の対応 ①防犯対策 ・施設内外の巡回点検を行い、不審者の侵入や不審物の放置を未然に防止する ・不審者対応マニュアルを策定し、職員全員に周知。 ・万一の場合は直ちに警察へ通報し、利用者の安全確保を最優先とする ・夜間利用や宿泊を伴う事業では、複数の職員が常駐して安全管理を行う ②防災対策 ・地震・火災・風水害等を想定した避難マニュアルを整備し、施設内に掲示する ・避難経路・避難場所を明示し、利用者にも事前に周知する ・消火器・非常灯・発電機などの防災設備を定期点検し、使用方法を職員が習得する ・年1回以上の避難訓練を実施し、職員と利用者が緊急時の行動を確認せきる体制をつくる ・緊急時には市・消防・警察など関係機関と連携し、迅速かつ的確な対応を行う ③連絡・情報共有 ・緊急時には、職員間での連絡手段（携帯・無線機等）を統一し、迅速な情報共有を徹底する ・利用者へは避難誘導と同時に、落ち着いて行動できるよう指示を行い、混乱を防ぐ 3 個人情報の保護の措置について 本施設では、個人情報の保護を重要な責務と捉え、以下の措置を講じます。 (1) 利用目的の明確化 (2) 管理体制の徹底 (3) 第三者提供の制限 (4) 広報・SNSでの配慮 (5) 廃棄の方法 (6) 相談・苦情対応
環境、障害者等への配慮（社会性）	1 サービス向上のための方策	(1) 利用環境の向上 ①館内外の清掃・衛生管理を徹底し、常に快適な環境を維持する ②子ども・高齢者・障害者も安心して利用できるよう、バリアフリー対応（スロープ、手すり、簡易車椅子）を整備 ③無料Wi-Fiやデジタル予約システムを導入し、利便性を高める (2) プログラムの質の向上 ①体験プログラムにおいては、事前説明・安全指導を徹底し、安心感と学びの深さを両立 ②地元農家・漁師・職人を講師として招き、地域密着プログラムを提供 ③子どもや親子向けの教育的要素を強化し、「遊びながら学ぶ」仕組みを取り入れる

審査項目		一般社団法人Local Connect TOYOURA
大項目	中項目	
		(3) 利用者満足度の把握と改善 ① イベントや施設利用後にアンケートを実施し、評価・意見を収集 ② 定期的に職員会議を行い、利用者の声を反映したサービス改善を迅速に実行 ③ 利用者のトラブルや要望は記録簿を作成し、改善進捗を管理 (4) 魅力発信と情報提供 ① 広報誌を作成し、利用者が最新の事業情報や地域情報を入手しやすい広報体制を構築 ② 観光協会・宿泊施設・飲食店等と連携し、イベントや体験プログラムの情報を発信 ③ 公式WebサイトやSNSでイベントの速報・活動記録を積極的に発信し、地域内外の利用者に分かりやすく伝える
	過去の実績等	1 指定管理業務実績 なし 2 配置予定職員の実績 ① 実務経験 元山口県油谷青少年自然の家主任（事業の企画開発、モニタリングや施設運営協議会などの管理運営） ② 有資格等 キャンプインストラクター、NEALインストラクター、MFAチャイルドケアプラスプロバイダー、JRCAカヌー指導者、JSPA SUP指導者、Eボート指導者、船舶免許、ブッシュクラフトインストラクター、簿記2級など
経済性		《指定管理料》 ・令和8年度 4,393千円 ・令和9年度 4,393千円 ・令和10年度 4,393千円 ・令和11年度 4,393千円 ・令和12年度 4,393千円